

日本学術会議心理学・教育学委員会
(第25期 第1回)
議事要旨

1. 日時 令和2年10月3日(土) 10:00~13:00

2. 場所 日本学術会議1階サロン+zoomを利用したオンライン会議

3. 出欠席

出席者: 西田眞也、遠藤利彦、岡部美香、勝野正章、行場次朗、坂田省吾、松井三枝、松下佳代、吉田文(9名)

欠席者: 0名

4. 議事

1) 委員会役員を選出

審議に先立って、出席者全員が自己紹介を行った。

- ・世話役(西田)の進行の下、委員会役員(委員長、副委員長、幹事2名)の選出を行った。

委員長は西田眞也委員、副委員長は松下佳代委員、幹事は坂田省吾委員と吉田文委員に決定した。

2) 分科会について

- ・24期からの7つの継続分科会(法と心理学、心理教育プログラム検討、実験社会科学、社会のための心理学、脳の意識、健康・医療と心理学、排除・包摂と教育)について承認された。また、委員の中からそれぞれの分科会の世話人を決定した。
- ・新分科会として、心理学関連では、「心の研究将来構想分科会」(世話人西田委員長)、「こころの総合基礎分科会」(世話人坂田省吾委員)が、教育学関連では、「高大接続分科会」(世話人吉田文委員)が承認された。また、心理学関係の「公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会」(世話人松井三枝会員)に関しては継続審議となった(追記参照)。
- ・新分科会についてさまざまな意見交換を行ない、いくつかの可能性が議論された。連携会員への説明会(10月末から11月初めの予定)に間に合わせるための日程と幹事会に提出するための日程確認をした。

3) 日本学術会議会則第27条第2項に基づく委員会決定について、承認された。

4) 議事要旨の提出に関する委員長一任について

- ・議事要旨の承認方法について、委員会幹事等による議事要旨の作成後、所属委員への回覧を行った後、微修正等を含め、最終的な承認については委員長一任とすることとして決

定した。

5) 委員会委員間のメールアドレス共有について

- ・今後の委員会活動において、メールによる正式な審議（メール審議）を行うにあたり、委員会構成員間でメールアドレスを共有することについて承認された。

6) 軽微な案件についての委員長一任について

- ・委員会の承認に係る事項の内、例えば、他の委員会が主となる合同設置の分科会に関する承認等、比較的軽微な案件についての委員長一任が承認された。

7) その他

- ・日本学術会議会員推薦者の内閣総理大臣による任命拒否の問題に関して、意見交換を行った。

下記の意見等があった。

○各学会に呼びかけ声明を出す、関連する諸学会が一枚岩になって声明を出す、人文社会科学の分野を超えて声明を出す等考えられるが、広くなると時間がかかるという問題がある。

○SNS等で情報共有をし、一般人にも知ってもらうようにする。

○学術会議の在り方に関する政府の認識は、政府の用途に応じた諮問機関という考え方であり、学術の自由というレベルにはないので、学術会議や学会の中だけではなく、一般市民も巻き込んでいく必要がある。

○国際的に知ってもらい（国際的な学術コミュニティに伝える）、このままでは日本の学術の沈滞につながるという意見をいただく。

○昨日の橋本第一部会長の話には、第一部のみでの訴えでは難しいところがあり、第一部と第二部、第三部との関係は大事であるという話があった。

5. 追記

- ・「公認心理師の専門性と社会貢献検討分科会」に関しては、委員会終了後、委員の間で意見交換が行われ、設置に賛同が得られたため、10月10日に軽微な案件として委員長承認とした。